

令和8年度 福智町上野焼でおもてなし事業補助金

■申請の流れ

① **申請書類の提出**（食器類を購入する前に） ※提出締切：令和9年3月1日

交付対象者：福智町内の飲食店及び宿泊施設

- ・ 交付申請書（様式第1号）
- ・ 購入計画書（様式第2号）
- ・ 町税納税状況等確認承諾書（様式第3号）
- ・ 購入する上野焼の見積書（写し） ※購入は上野焼協同組合加盟の次の窯元に限る。
- ・ 飲食店営業許可証の写し
- ・ その他町長が必要と認める書類

青柳不老園・梶原窯・光修窯・庚申窯・
昇龍窯・天郷窯・十時窯・守窯・渡窯

交付対象者

審査

② **交付決定**

交付決定後、交付決定通知書（様式第4号）を送付。
※交付額は補助対象金額の2/3、上限は20万円。

行政

③ **上野焼食器の購入**

あるいは、補助金交付決定変更（取下げ）申請書（様式第5号）の提出。

④ **実績報告書の提出**（購入後速やかに）

※提出期限：令和9年3月31日

- ・ 実績報告書（様式第7号）
- ・ 購入報告書（様式第8号）
- ・ 上野焼食器の購入費用の支払いを証明する書類の写し
- ・ 購入した食器の写真、購入した食器に料理等を盛り付けた写真
- ・ 店内外及びウェブ上で上野焼食器の使用や上野焼及び窯元を紹介していることが分かる画像等
- ・ その他町長が必要と認める書類

※ご提出いただいた写真は事例紹介等を目的とした広報物に掲載する場合があります。

⑤ **補助金額の確定**

確定通知書（様式第9号）を送付。

⑥ **請求書の提出**

確定通知書を受領後、速やかに請求書（様式第10号）を提出。

⑦ **補助金の交付、標札の手交**

■書類の提出先

福智町役場 企画振興課 地域振興係
〒822-1292 福岡県田川郡福智町金田 937-2
☎0947-22-7766（直通） ✉ fg0500@town.fukuchi.lg.jp

